

全会一致で

村施設の指定管理者 決定

指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間



ふれあい館
福祉センターは

提案理由

ふれあい館は村の高齢者福祉、福祉センターは村の障害福祉サービスの拠点です。福祉施設としての特性、これまでの運営状況、現在の施設の利用状況等を考慮し、公募によらない選定としました。

引き続き
社会福祉法人
榛東村社会福祉協議会



第一
第二
第三
第二
第二
第二
第二
第二
の学童保育所は
引き続き
(有)高崎火工湯浅花火店

提案理由

学童保育所はこれまでの運営状況や施設を利用する児童、大半が小学校の低学年であり、なれ親しんだ保育士の突然の交代等が子どもたちの情緒の安定に与える影響を考慮し、公募によらない選定としました。



金井議長が群馬県町村議会議長会会長に

11月20日群馬県町村議会議長会臨時総会において、金井佐則議長が第29代群馬県町村議会議長会会長に選任されました。



指定管理者とは

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、機関を定めて指定する団体のこと。